

報道発表資料の配付日時 11月26日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	第2期北海道Society5.0推進計画(素案)に対する道民意見提出手続(パブリックコメント)の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	発表場所
概要	<p>道では、2021年3月、北海道Society5.0構想に掲げる概ね10年後(2030年頃)の未来社会「北海道Society5.0」の実現に向け、北海道Society5.0推進計画を策定し、道民の皆さん一人ひとりが安心して暮らし、活躍できる北海道を目指して取り組んできましたが、当該計画の推進期間が本年度で終了することから、北海道Society5.0の実現に向けた取組を加速させるため、AIの急速な進展といった経済・社会情勢の変化を踏まえながら、2030年度までの5年間を推進期間とする第2期計画の策定作業を進めています。</p> <p>計画の策定に当たり、広く道民の皆様から御意見をいただきため、別添「道民意見提出手続の意見募集要領」により、パブリックコメントを実施します。</p> <p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 意見を募集する計画(案) 第2期北海道Society5.0推進計画(素案) 募集期間 令和7年(2025年)11月26日(水)～12月25日(木) 計画等の案及び参考資料の入手方法 <ul style="list-style-type: none"> (1) 北海道公式ホームページ(経済部A.I・D.X推進局D.X推進課)に掲載 (https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/dxs/society5/public_comment_nextplan.html) (2) 以下の場所で閲覧・配布 <ul style="list-style-type: none"> ア 北海道経済部A.I・D.X推進局D.X推進課(道庁本庁舎5階) イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階) ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー <p>※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配布を御希望の場合は、担当職員へお申し付けください。</p> 意見等の提出方法及び提出先 <ul style="list-style-type: none"> (1) 電子メール sogo.joho1@pref.hokkaido.lg.jp ※件名を【パブリックコメント】としてお送りください。 (2) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道経済部A.I・D.X推進局D.X推進課 (3) 電子申請サービス https://www.harp.lg.jp/sZ6XId0c 		
参考	道民意見提出手続の意見募集要領		

報道(取材) に当たって のお願い	
他のクラブ との関係	同時配付(場所) 同時レク

担当 (連絡先)	経済部A.I・D.X推進局D.X推進課Society5.0推進係(担当:山田) TEL ダイヤルイン 011-204-5172 内線23-231
-------------	---

令和7年(2025年)11月26日

1 計画等の案の名称

第2期北海道 Society5.0 推進計画(素案)

2 参考資料の名称

- (1) 第2期北海道 Society5.0 推進計画(素案)の概要
- (2) 第2期北海道 Society5.0 推進計画(素案)の概要(やさしい版)
- (3) 進捗把握指標の構成指標一覧
- (4) 【用語解説】第2期北海道 Society5.0 推進計画(素案)

3 計画等の案及び参考資料の入手方法

北海道公式ホームページ(経済部AI・DX推進局DX推進課ホームページ)への掲載

(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/dxs/society5/public_comment_nextplan.html)

上記掲載情報は、以下の場所で閲覧可能です。

ア 北海道経済部AI・DX推進局DX推進課(道庁本庁舎5階)

イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階)

ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー

※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配布をご希望の場合は、担当職員へお申し付けください。

4 意見等の募集期間

令和7年11月26日(水)～令和7年12月25日(木)

5 意見等の提出方法及び提出先

- (1) 電子メール sogo.joho1@pref.hokkaido.lg.jp
- (2) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道経済部AI・DX推進局DX推進課(Society5.0 推進係)
- (3) 電子申請サービス <https://www.harp.lg.jp/sZ6XIdOc>

6 意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和8年1月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。

なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

7 その他

- (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
- (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することができます。
- (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (4) 電子メールによる意見の提出は、テキストメール形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
- (5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、お手数ですが、電子メール、電話等により、お問い合わせ願います。なお、連絡は、電子メール、電話又は郵送により行います。
- (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

経済部 AI・DX 推進局 DX 推進課(Society5.0 推進係)
電話 (011)204-5172